

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00701000000	調達件名	ネパール国水力発電計画アドバイザー業務			
	公示日(予定)	2020年11月4日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2020年12月23日 ～ 2023年12月22日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ネパール連邦民主共和国(以下、「ネパール」)は水力資源が豊富で、2019年の発電設備容量1182MW(発電電力量は4738GWh)のうち9割以上を水力発電(1128MW)が占めている。他方、電力需要は1320MWであり供給容量不足となっている。不足分は隣国インドからの電力輸入により賄っているが、2018/19年の輸入量2813 GWhは自国供給力の59%に相当し、エネルギー安全保障の観点からも課題となっている。</p> <p>このような現状に鑑み、ネパール政府は、第15次5カ年計画(2019/20年～2023/24年)のなかで、電力セクターを経済成長に向けた最重要セクターと位置付けている。</p> <p>係る中、JICAは、1992年以降水力発電分野専門家を派遣している他、「全国貯水池式水力発電所マスタープラン調査(2014年)」、「水力発電セクターに係る情報収集・確認調査(2018年)」、「水力発電セクターにおけるPPPモデルに係る情報収集・確認調査(2020年)」等を多くの協力を実施してきている。</p> <p>ネパール電力公社(以下、「NEA」)が取り組むべき中心課題は、大型貯水式水力発電所及び揚水式水力発電事業の計画と実施であると考えられるが、NEAの水力発電計画に係る知見・経験が依然として乏しいことから、NEAの人材育成ならびに組織体制強化を図るため、「水力発電計画アドバイザー」の派遣が要請された。</p> <p>【業務内容】 上位目標：長期発電計画に基づき水力発電開発が実施される。 プロジェクト目標：NEA及び関係機関の水力発電計画に関する人材育成ならびに組織体制が強化される。 成果： 1. 水力発電事業計画・実施体制(水力発電計画、実施、規制・管理に係る部門横断的な調整能力を含む)が強化される。 2. JICAによる支援プログラムが改訂され、新規候補案件が継続的に形成される。 3. 隣国及び関係機関間の連携が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水力発電計画アドバイザー</p> <p>【人月合計】 全体20MM(現地17MM、国内3MM)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年1月～2023年12月(予定)</p> <p>【渡航回数】 12回(予定)</p> <p>※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00721000000	調達件名	ラオス国 サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト(参加型農業推進委員会(PAPC)運営指導)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月11日 ~ 2021年11月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】「ラオス国サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト」では、参加型農業を推進するため、サバナケット県計画投資局、県商工局および県財務局等の関連部局で構成する「参加型農業推進委員会(以下、「PAPC(Participatory Agriculture Promotion Committee)」という)」が主体的・主導的に活動を行うことが求められている。PAPCは2020年9月に設立されたが、その機能や運営方法、具体的な関係者の役割、予算確保に関しては、まだ関係者間の理解が深まっておらず、共通認識が醸成されていない。かかる状況から、PAPCが本来期待されている役割を果たし、持続的な運営がなされるよう指導するための短期専門家派遣を行うものである。</p> <p>【目的】サバナケット県農林局計画課および同県計画投資局をカウンターパート機関とし、同県が主体的・主導的にPAPCを運営するために必要な事項を整理して改善案を提案し、関係者の共通理解促進を支援するとともに、主体的・主導的な活動実施に向けて提案・指導を行う。</p>			留意事項	<p>【人月合計】7.0M/M(現地6.0M/M、国内1.0M/M)</p> <p>【現地派遣期間】第1次現地業務期間(2021年1月下旬~4月下旬)、 第2次現地派遣期間(2021年6月下旬~9月下旬)</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00750000000	調達件名	ラオス国 サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト(販売促進及び農家グループ強化)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月11日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 「サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)では、高付加価値型農産物生産に向けた行政サービスの強化を目指し、同県の主要作物であるコメについて、県農林局(PAFO)、郡農林事務所(DAFO)の職員に対して栽培技術の指導・助言を行っている。さらに、高付加価値型の農産物として野菜の導入を進めるにあたり、マーケット調査、栽培作物選定、営農計画作成、栽培実践の各活動を農家が主体となっており、それを行政が支援し、更に行政による販路開拓のサポートを行っている。</p> <p>他方で、プロジェクト対象地域の農家グループは、農産物の市場ニーズに基づいた、安定的な農産物の生産・出荷・販売を行う組織体制が整っていない。加えて、行政職員は農家グループ強化及び農産物の販売促進にかかる指導力が十分に備わっておらず、能力向上の必要性があることから、短期専門家派遣を行うものである。</p> <p>【目的】 農産物の市場ニーズに基づき、農家がグループとして安定的に農産物を生産・販売できるよう、農家グループを支援する行政職員、及び農家グループに対して、農家グループ強化及び農産物の販売促進に係る指導を行う。</p>			留意事項	<p>【人月合計】7.0M/M(現地6.0M/M、国内1.0M/M)</p> <p>【現地派遣期間】第1次現地業務期間(2021年1月下旬~4月下旬) 第2次現地派遣期間(2021年6月下旬~9月下旬)</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00809000000	調達件名	ベトナム国北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト終了時評価(評価分析)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	ベトナム事務所ベトナム事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型)ー詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年1月6日 ~ 2021年3月5日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】JICAはこれまで安全作物生産に関する意識と生産技術の向上を目的とした技術協力プロジェクトを実施し、「安全な野菜栽培」にかかる技術指導を行うとともに、個別農家にも適用可能な安全野菜栽培技術規範となる「Basic GAP」を提唱した。2014年7月にMARDは「Basic GAP」を技術規範として正式に承認した。今般、MARDは「Basic GAP」の更なる普及・拡大により、安全作物の栽培・普及を目指すため、同プロジェクトの次期フェーズに位置付けられる技術協力プロジェクト「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」を我が国に要請した。現在、JICAはチーフアドバイザー1名と業務調整員1名、業務実施契約コンサルタントを派遣しプロジェクト実施中である。</p> <p>【目的】今回実施する終了時評価調査は、2021年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】0.79MM</p> <p>【現地派遣期間】2021年1月14日~2021年1月27日を予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、契約交渉時においても渡航再開の目途が立たない場合は、調査内容を一部現地人材を活用するなどの代替案を検討し、遠隔調査を実施する。契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00777000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2(マーケティング)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月6日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。国産米振興を促進するため、コメバリューチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・流通業者へのマーケティングにかかる能力強化が期待される。</p> <p>【目的】 国産米サプライチェーン(SC)アクターによる国産米販売量増加を目指すべく、流通業者の理想的なビジネスモデルの検討、それに繋がるバリューチェーンの課題を特定し、流通業者、精米業者のキャパシティビルディングを行う。また、そのための国家コメセクター開発機構(ADERIZ)の効果的な役割についての提言を行う。</p> <p>【活動内容】 ・精米業者、流通業者の経営戦略の立案及び実施のプロセスを側面支援する。 ・マーケティング分野におけるADERIZの役割を明確にした上で、同分野関連部署の人員体制、能力向上のためのニーズ等について調査をし、改善のための提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 8.10MM(現地6.50MM、国内1.60MM)</p> <p>【現地業務期間】 2021年4月上旬~2022年3月上旬</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00796000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2(農業機械・収穫後処理)		
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月6日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。そのための持続可能な農業機械サービス体制の確立、対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術の向上が期待される。</p> <p>【目的】 持続的かつ質の高い農業機械サービスの仕組みの確立及び対象国産米サプライチェーン(SC)関係者の収穫後処理技術の向上、収穫後ロスの減少及び最終生産物の品質向上を目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・農業機械サービス業者への必要な支援内容をまとめるとともに、その中での「官」の果たす役割(public goods)を整理し、それを実現するための人員体制・キャパシティニーズを取り纏め、国家コメセクター開発機構(ADERIZ)に対して改善提案を行う。 ・農家の圃場レベル及び精米業者レベルの収穫後のそれぞれのアクターに対し、コメの品質向上のための講習会を実施し、モニタリングを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 9.60MM(現地6.50MM、国内3.10MM)</p> <p>【現地業務期間】 2021年4月中旬～2022年3月上旬</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00805000000	調達件名	ジョージア国ビジネスを志向したモデル農協構築(農協制度)			
	公示日(予定)	2020年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年1月6日 ~ 2021年3月5日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ジョージア国(人口約372万人)では、1991年にソビエト連邦から独立後、集団農業システムの崩壊と市場経済化が進行した結果、多数の小規模農家が出現したが、その組織化が遅れている。そこで同国政府は、我が国に対し、日本の農協制度を参考に当国に適した農協モデルを構築するための協力を要請した。</p> <p>【目的】 日本の総合農協の仕組みや制度をもとにジョージアにおける農協の育成を支援する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協の育成に向けた農業施策について助言を行う。 ・モデル農協を選定し、同農協の経営改善に向けた助言を行う。 ・農協に対する経営指導の体制やそのための人材の育成に係る助言を行う。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】農協制度 【人月合計】1.92MM(現地1.67MM、国内0.25MM) 【現地業務期間】50日間 【渡航回数】1回 (2021年1月上旬~2月下旬を想定) <有償以外> 本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p>		